

令和3年第5回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和3年5月27日(木)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第5回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第13号 入札結果について

報告第14号 藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について

報告第15号 【臨時代理】令和3年度青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会に関する書面協議について

報告第16号 令和2年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第17号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和2年度専決補正)

報告第18号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(4月補正)

6 議決事項

議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(6月補正)

議案第23号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

議案第24号 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤	文雄
委員	(2番)	榊	公子
委員	(3番)	加福	哲三
委員	(4番)	工藤	留美

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課課長補佐	木村	文徳
学務課学務係長	猪股	辰博

午後1時30分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和3年第5回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を2番の榊委員と4番の工藤委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和3年5月27日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

異議なしと認め、会期を令和3年5月27日の一日間とします。

次に、『令和3年第4回藤崎町教育委員会議事録の概要について』、報告をお願いします。

◎木村学務課課長補佐（事務局）

令和3年第4回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和3年第3回定例会は、令和3年4月22日（木）午後1時30分常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。

欠席された委員はいませんでした。

報告事項として

報告第8号 【臨時代理】 課長級以上の教育委員会職員の人事異動について

報告第9号 【専決事項】 課長級以外の教育委員会職員の人事異動について

報告第10号 町立小中学校児童生徒在籍数について

報告第11号 令和2年度学校給食センター業務実績について

報告第12号 藤崎町立学校評議員の委嘱について

議決事項として

議案第20号 教育財産の取得に係る入札について

議案第21号 南地方市町村教育委員会連絡協議会総会資料についてが審議され可決されました。

第4回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

無ければ、報告事項に入ります。

『報告第13号 入札結果について』説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局）

1 ページをお開き下さい。報告第13号入札結果について。

理由 5月に実施した入札結果について、報告するものであります。

3 ページをお開き下さい。

資料1 入札結果についてであります。

一つめ、〈学務課・工事〉

工事番号 藤財工第8号

工事名 藤崎中央小学校大規模改造工事（I期）

入札日 令和3年5月19日

落札業者名 株式会社 タナックス 弘前支店

落札金額 157,000,000円（税抜き）

工期 本契約を成立させる旨の意思表示をした日から令和4年3月
25日まで

工事概要 大規模改造工事 校舎 A=1,857㎡

屋内運動場 A=1,058㎡

二つめ 〈学務課・物品購入〉

物品購入番号 藤財物第7号

物品購入名 電子黒板等購入

入札日 令和3年5月19日

落札業者名 株式会社 ビジネスサービス

落札金額 10,404,000円（税抜き）

納期 本契約を成立させる旨の意思表示をした日から
令和3年8月23日まで

購入内容 町立小中学校に電子黒板を整備。小学校6台×3校、中学校3台×2校
報告第13号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですが、中央小学校大規模改造はI期目です。予定としては来年度II期工
事を行うこととしています。電子黒板も1期目といたしますか各学年に1台は配備する
ということです。学年に2クラスある学校もあるので、タブレットとつながらないと

いう事はあるのですが、古い電子黒板も活用すれば全学級配置になるので使っていきたい。ただやはりタブレットとつながる新しい機械を整備していきたいので、来年度以降も継続して整備していきたいと思っています。

続いて、『報告第14号 藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について』説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局）

4ページをご覧ください。報告第14号 藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について
理由

障害等のある児童生徒の就学、支援体制及び教育内容等について適切な助言を行うため、藤崎町教育支援委員会委員を新たに委嘱するものであります。

6ページをご覧ください。藤崎町教育支援委員会委員名簿であります。

藤崎小学校の小山内宏太氏、明德中学校の藤田盛浩氏、弘前聾学校の橋本美樹子氏、弘前第一養護学校の三上幸子氏、浪岡養護学校の須藤由香利氏、こども相談室の大西陽子氏、藤崎幼稚園の中村綾子氏、藤崎保育所の北畠富江氏、町福祉課の村木由起子氏が新任となります。

報告第14号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、続いて『報告第15号 【臨時代理】令和3年度青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会に関する書面協議について』説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局）

7ページをお開き下さい。

報告第15号【臨時代理】令和3年度青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会に関する書面協議について

理由

令和3年度青森県教育委員会連絡協議会定時総会に関して書面協議を求められ、承諾することを臨時代理により回答したため報告するものであります。

別紙1をご覧ください。青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会資料であります。この総会については4月2日付けで参集による形での開催中止の連絡があり書面による協議によることとされておりました。この度、事務局から書面による協議依頼があり教育委員会を開催する暇が無かったため臨時代理により承諾する旨の回答を行ったものであります。

内容としては退会功労者表彰、令和2年度会計報告、令和2年度監査報告、令和3年度事業計画、令和3年度予算案、令和4年度青森県教育施策に関する要望書となっております。報告第15号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。この会議については、コロナ禍で無ければ、皆さんと一緒に会議に出席するところでしたが、昨年度に引き続き今年度も実施できませんでした。一通り確認させていただき承認する旨の回答を行ったところです。一通り目を通していただいて、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、続いて『報告第16号 令和2年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について』説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局）

9ページをお開き下さい。

報告第16号 令和2年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について

理由 ICT機器整備事業及び藤崎中央小学校大規模改造事業の繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

11ページをお開き下さい。令和2年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書であります。予算の繰越については5月31日までに調整し次の議会に報告することとされているために作成したものになります。内容は報告第13号による入札に係る中央小学校の大規模改造に係るものと、電子黒板等ICT機器の購入に係るものになります。

報告第16号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、続いて『報告第17号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和2年度専決補正)』説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局）

12ページをご覧下さい

報告第17号【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和2年度専決補正)

理由 委員会の議決を経るべき議案について臨時代理したことを報告するものであります。

14ページをお開き下さい。令和2年度藤崎町一般会計予算（教育費）第12回補正予算であります。

年度末の専決補正予算については、3月31日付けで行われ、予算の整理が主なものとなります。教育委員会関係でも各種工事や物品購入など、入札により発注が行われ予算に残額が発生したもの、新型コロナウイルス感染症の影響により開催されなかった事業について執行されなかった補助金について減額補正を行ったものであります。

報告第17号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、続いて『報告第18号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(4月補正)』説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局）

17ページをお開き下さい

報告第18号【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(4月補正)

理由 委員会の議決を経るべき議案について臨時代理したことを報告するものであります。

19ページをお開き下さい。

令和3年度藤崎町一般会計予算（教育費）第1回補正予算であります。

当該補正予算については、4月1日付けで行われ、国の令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とし町の事業を実施するために組まれたものになります。教育委員会関連では、昨年タブレット端末整備に関連し教育機関関係のドメインを整理するための委託料、常盤小学校のメール一斉配信端末の更新、農業者トレーニングセンターおよび常盤ふるさと資料館あすかのトイレ改修工事となっております。

報告第18号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

4月1日付け臨時代理と言うことですが、今の定例会まで待てなかったと言うことですか。

◎佐藤学務課長

はい。その通りです。

◎教育長

ほかにご質問はありますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案審議に入ります。『議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(6月補正)』を議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐(事務局)

22ページをお開き下さい。

議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(6月補正)

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の決定を得る必要があるので提出するものであります。

24ページをお開き下さい。

令和3年度藤崎町一般会計(教育費)第3回補正予算案であります。

今回の補正予算は人事異動による人件費の調整が主なものといたします。

その他のものとして教育委員会事務局費の備品購入費2,265千円は昨年度整備したタブレット端末にフィルタリングソフトを追加するためのものです。

26ページ常盤小学校の備品購入費は用途指定の寄付関わるものであります。

28ページ図書館費については、書架の購入費、ふれあいずーむ館管理運営費については駐車場整備工事に伴うもので補償金については、電柱の移設にかかる費用であります。常盤生涯学習文化会館管理運営費については水道の水抜き栓の修繕に係る費用となっております。

議案第22号について以上となります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

25ページ備品購入費のフィルタリングソフトについてもう1度説明をお願いします。これは学校予算ではなくて事務局費に計上されていますが、その辺の説明をお願いします。

◎佐藤学務課長

このフィルタリングソフトはこども達に配付しているタブレットに対するものに

なりますが、まとめた形で委員会で購入する形になります。

◎加福委員

そうすると、タブレットにはソフトが入った形で渡されるのか。

◎佐藤学務課長

現状フィルタリングソフトは入っていない状態です。このままですと、不適切な検索が出来てしまう状態です。端末一台一台にインストールする形ではなく、教育員会管理下の端末については、検索の際にクラウド上のフィルタリングを介して行うものになります。

◎加福委員

次に28ページのずーむ館の補償金の内訳についてお聞きしたい。

◎佐々木生涯学習課長

補償費については、藤崎小側にある2本の電力柱、電話柱の移転補償費になります。

◎加福委員

駐車場整備の工事の内容についてですが、買収した土地の範囲のみの工事ですか。

◎佐々木生涯学習課長

買収した土地と、現在職員駐車場としている部分を整備することとなります。併せて藤崎小学校からずーむ館の学童保育へ向かう児童の通路を整備するものです。

◎榊委員

こども達は、タブレットを家に持って行って検索などを行えるのですか？

◎佐藤学務課長

将来的には家に持って行く事も想定していますが、環境が整っていないので持ち帰りはやっていません。学校の中でも不適切な検索をしてしまうと表示されしまう状況になります。

◎榊委員

6年生が卒業すると、その端末は学校に置いておく形になるのか。個人のデータが端末に残ることになるのではないか。

◎木村学務課長補佐（事務局）

今回整備したChromeBookでは、データはクラウド上にあり本体には残りませんので、卒業した6年生のタブレットを新1年生が使うこととなります。

◎羽賀教育長

質問が終わりました。それでは、『議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(6月補正)』についてご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第22号を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第23号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について』
を議題とします。説明を求めます。

◎羽賀教育長

29ページをお開き下さい

議案第23号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

理由 藤崎町が設置する小学校及び中学校の学校給食運営を、適正かつ効果的に実施するための基本的な事項について審議するため、藤崎町学校給食運営協議会委員を委嘱するものであります。

31ページをお開きください。

藤崎町学校給食運営協議会委員名簿であります。

校長では藤崎小学校の小山内宏太氏、明德中学校の藤田盛浩氏、PTA代表では藤崎中学校の棚内伸治氏、学校給食委員会代表では常盤小学校の大里公子氏、藤崎中学校の相馬隆司氏、明德中学校の木村愛氏、県職員として瓜田陽子氏が新任となっております。

議案第23号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

『議案第23号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について』

を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、『議案第23号』原案のとおり承認します。

続いて、『議案第24号 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』を
議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課長補佐（事務局）

32ページをお開き下さい

議案第24号 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

理由 いじめ防止等に関係する機関及び団体等との連携を図るため、藤崎町いじめ
問題対策連絡協議会委員を委嘱するものであります。

32ページをお開きください。

藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員名簿であります。

藤崎町校長会の小山内宏太氏、藤崎町連合PTAの榊孝男氏、藤崎町人権擁護委員

連絡会の三上津香子氏、中南地域県民局こども相談室の本田親男氏、弘前警察署生活安全課の中村和敏氏が新任となっております。

議案第24号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

『議案第24号 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、『議案第24号』原案のとおり承認します。

次に、その他に入りますが、事務局より何かございますか。

以上で本日の議案審議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

課長補佐 木村 文徳

閉会時間 午後2時15分

教育長 羽賀 義易

4番 工藤 留美

2番 神 公子